浅口市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1.目的

本市では令和３年３月に浅口市耐震改修促進計画を改定し、令和７年度における耐震化率の目標値を 95％とした。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、浅口市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置付け

アクションプログラムは浅口市耐震改修促進計画第８章第２に基づき策定する。

3.対象区域

アクションプログラムの対象区域は、浅口市全域とする。

4.取組内容・目標・実績

（１）計画

	令和７年度取組内容	令和７年度目標
計画	【財政的支援】 ⅰ）住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ⅱ）住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 ⅰ）住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れて、浅口市全戸に配布 ⅱ）耐震診断の実施者に対する耐震改修の促進 ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して郵送等により、耐震改修を促進 ⅲ）改修事業者の技術力向上 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年１回以上実施（県主催） ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 ⅳ）耐震化普及啓発の実施 ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知 ・防災訓練等のイベントにおけるブース展示や講演会等の実施 ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知	・住宅に対する現況診断・補強計画 補助戸数：10 戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：２戸 **過去３年間の実績** 令和４年度 ・住宅に対する現況診断・補強計画 補助戸数：１戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：１戸 令和５年度 ・住宅に対する現況診断・補強計画 補助戸数：０戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：０戸 令和６年度 ・住宅に対する現況診断・補強計画 補助戸数：12 戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：０戸

（２）自己評価

<table>
<tr><td rowspan="4">自己評価</td><td>前年度（令和６年度）の取組内実績</td><td>前年度（令和６年度）の課題</td></tr>
<tr><td rowspan="3">・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れて、浅口市全戸に配布（５月）
・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進、耐震改修事業者リストの提示（７件）
・過去の現況診断または補強計画後、耐震改修未実施である住宅所有者に耐震改修促進の案内等を送付（48 件）
・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知（２回）
・ＨＰに耐震化補助制度の周知ページを作成
・浅口市役所にて無人ブース展示及びリーフレット配布（11 月）
・窓口でリーフレット等を配布し、耐震化補助制度等の周知</td><td>・今後も事業の推進に向け、引き続き耐震化補助制度の利用促進を図る必要がある</td></tr>
<tr><td>改善策</td></tr>
<tr><td>・耐震化の必要性及び耐震化補助制度のＰＲを積極的に行う
・耐震化補助制度の改定
・企画展示会の開催場所等の工夫
・リーフレット等の掲示場所の見直しを行う</td></tr>
</table>